会　　　　議　　　　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和５年度第１回弘前市子ども・子育て会議 |
| 開催年月日 | 令和５年７月１２日（水） |
| 開始・終了時刻 | １４時００分　から　１５時３０分まで |
| 開催場所 | 弘前市役所市民防災館３階　防災会議室 |
| 議長等の氏名 | 佐藤　三三 |
| 出席者 | ・佐藤　三三　会長　　　・相馬　玲子　副会長・金子　泰雅　委員　　　・笹森　麻野　委員　　　・鎌田　裕恵　委員　　　・三浦　隆史　委員・古山　剛弘　委員　　　・對馬　大輔　委員・成田　正彦　委員 　　 ・廣田　恵里　委員・柿﨑　良樹　委員　　　・工藤　淳治　委員 |
| 欠席者 | ・三橋　扶弥子　委員　　・福田　真実　委員・安川　由貴子　委員　　・佐藤　亘　委員　　　 |
| 事務局職員の職氏名 | ・健康こども部長　　佐伯　尚幸・こども家庭課長　　蒔苗　元・こども家庭課長補佐　　堤　　健介・こども家庭課長補佐　　村田　善彦・こども家庭課長補佐兼駅前こどもの広場所長　　太田　宏之・主幹兼健全育成係長　　佐々木　健一・子育て相談係長　　北畠　龍・子育て包括支援係長　　小枝　信也・主幹兼保育係長　 長谷川　竜太・保育係総活主査　　福田　育子　 |
| 会議の議題 | （１）令和４年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告について（２）その他 |
| 会議結果 | （１）令和４年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績について、事務局より報告を行った。（２）出席委員５名から意見を得る。 |
| 会議資料の名称 | 資料1-1　弘前市子ども・子育て支援事業計画について（事業概要）資料1-2　令和4年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績資料1-3　施設整備の実績と施設整備に伴う利用定員変更状況の一覧参考資料 第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）事業計画策定について参考資料 地方自治体こども計画策定支援事業 |
| 会　議　内　容（発言者、発言内容、審議経過、結論等） | **〇開会**【司会】「令和5年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。初めに、健康こども部長より挨拶申し上げます。（健康こども部長より挨拶）　【司会】本日ご出席の委員は12名で、欠席は4名となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、会議成立とさせていただきます。【議長】それでは、会議の進行を務めさせていただきます。案件（１）について、事務局から説明をお願いします。**〇案件（１）令和4年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告について**【事務局】（資料1-1、1-2、1-3）に沿って、各担当係長より順次説明）【議長】　ご意見、ご質問、ご感想等ございますか。自由にご意見を伺えればと思います。【委員】　今ご説明いただいた（資料1-2、「以下、資料という」）15ページ⑪放課後児童健全育成事業と第2期事業計画（[第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月27日策定）](https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/files/2nd_kokokeikaku.pdf)、「以下、計画という」）の23 ページの①量の見込みの数字が違う。これはどういうことなのかということが1つ。そして令和元年度から令和 4 年度までの実績が、2,500名前後できているのに、どうして1,954人を見込んでいるのか。3 つ目は、慢性的に児童数が多く、基準面積を確保できていないということが書いてありますが、今週、弘前オンブズマンが、基準面積を確保してもらいたいという要望書を提出したというのが報道されていましたが、ずっとこれが分かっているのに、この基準面積を解消できない理由を教えてください。【議長】　いかがでしょうか。【事務局】　資料15ページは実数を記載しており、計画の23ページはあくまでも計画の数字を記載しています。【委員】　令和2年度、3年度もこういう計画だったということなんですか。実績は全く反映しないで、これ令和5年3月に改訂と表紙に書いてありますけども、それまでの実績を全く加味しないで、この改訂した計画っていうふうに理解していいんですか？【事務局】　そうです。【委員】　はい、わかりました。【事務局】　計画23ページの1,954人っていう数字を資料15ページの量の見込み計画のところにそのまま記載しているということになります。【事務局】　今の関連してなんですけども、5年3月に改訂した計画23ページの方の数値は計画で、本日説明していたのが実績ということで、令和4年度までのところを実績値に置き換えたというところで、これだけの不足になっている。令和5年度については計画のままの数字が上がってますので、また数字が1,954人と少ない数字になってるということになります。【委員】　そうするとこの令和5年3月改訂っていうのは何を改訂したんですか？最初に作った計画の数字をそのまま今回も計画にしてるってことなんですよね？当初作られた計画は全く変わってないということなんですよね？改訂は別の部分を改訂したと考えればいいんですかね？【事務局】　はい。その通りで、放課後児童健全育成事業の部分では改訂があった部分はないということになります。【事務局】　ちょっと補足で、令和4年度が中間年に当たったので、それまでの実績を踏まえて、残り2年の、令和5年度・6年度の計画上の量の見込み及び確保方策を一部見直しております。ご指摘いただいた放課後児童健全育成事業の部分は、量の見込みや確保方策については改定しておりませんで、今ずっと説明してきた教育・保育、それから地域子ども子育て支援事業の13事業の中で改訂した部分はですね、お手元の計画のページ数でいきますと。【委員】すみません。それは結構です。こういう実績を毎年確認して、中間年度にあたる、次に向けてということを考えると、実績を加味して、計画目標値を変えるっていうふうなことは、この場合にはやらないんですね。だからこういう数字になってるんですね。それは今までもずっとそれを踏襲してきたっていうことでよろしかったですかね。毎年この実績を確認するっていう意味が私よく分からないことになっちゃうんですけど、そういうことできたっていうのであればそれで結構ですけども。【委員】　今の委員のことなんですが、慢性的にもう子どもたちが利用できる平米数の確保ができていないっていう課題がもう浮き彫りになっている。計画値では1,962人とか少ない人数で実績はそれよりもかなり上回っているっていう現実があるのに、そこを改正しないできたっていうことは、やはりすごく大きな問題なのかなっていうふうには感じます。　なので、むしろ、令和5年度のここの部分を計画の1,954人っていう着地点が、いわゆる計画23ページの数字に近いものになっているっていうことが、もしかしたら問題なのかなと思うんですね。とにかく慢性的に足りないわけですから。それを見込んだ数字を計画に落とし込まないと、そこの放課後の部分の子どもたちの健全な育成のスペースの確保にはならないと思いますので、そこは見直しをする必要はあるかなっていうふうに感じます。【事務局】　委員の皆様からのそういったご意見をちょうだいいたしましたので、今後、計画見直し等の時期には、そういったことを踏まえ、修正等可能なところはやっていきたいと思います。委員の方から3 つ目の確保方策の内容で、記載のありました慢性的な児童の基準面積については、昨今の報道にもありましたが、現状は、放課後児童対策いわゆるなかよし会については、国の方で「こどもの居場所づくりプラン」というのが定められており、学校の余裕教室を積極的に活用していただきたいというような方向性が示されてございました。市としては、教育委員会、学校関係者の皆様と協力しながら、これまで学校の余裕教室を基本としながら、それ以外のところは専用の施設とか等々活用して、これまで放課後児童対策を運営してきたところです。記載のとおり、一部のなかよし会では、児童数が多いというところの現状もあり、今後、例えば、さらに余裕教室を活用できるところがあれば学校の関係者とも相談しながら活用するとか、別の施設で活用できるところがあればするとか、また市としても、子どもを見守る支援員の確保というところも大切になってきますので、そういったところを進めながら適切に対応していきたいと思います。以上です。【議長】　委員から重要なご指摘いただいて、それに対する今後の対策・方策について、事務局からご回答いただきました。よろしくご検討いただきたいと思います。そのほかはございますか。　　【委員】　ただいまのお話について、私が補足するのもちょっとおかしかなっていうところあるんですけど、委員からお話があった、令和4年度の量の見込みの実績が、2,516人から令和5年度が1,954人と、当初の計画の人数が残っているという部分で、令和4年度で単純に児童館でいきますと、閉館になった施設が2施設ありまして、その関係もあるのかなと思っておりました。　それから、慢性的に児童数が多くっていう部分って、ちょうど私が在籍しています城東児童館がまさにこれに当たるんですけど、実態としてどのくらい児童数が多いのかいうのは、資料が手元にないので、私からちょっと一言お伝えしたいと思います。私がいる城東児童館は、例えば1人当たりの基準面積っていうのが、消防法上でいくと児童一人当たりの面積が決まっているんですけど、それでいくと、城東児童館は53人だったんですよ。利用定員が。それに対して、利用者数っていうのが毎日ほぼ平均で 100 人を超えています。利用登録そのものが190人を超えているので、小学校と隣接してるということもあり、今日もおそらく 100人超えて来てるはずです。そうなると、ズック置き場もない、カバン置き場もない、ボール遊びする場所もないということで、ただ、これに関しては当然こども家庭課でも十分把握してもらっておりまして、城東小学校の方にも空き教室の打診であったりとか行っていただいているというお話を聞いてますので、何もしていないというわけではなく、現場の方でも市役所が動いてくれているのは十分承知しております。ただ、やっぱり空き教室がないとか、色々様々な理由があって、児童館は利用定員がないので、そういう状態になっているというのが現状です。【議長】　はい、ありがとうございました。いろいろな問題が具体的になっている状況ですので、事務局の方でもご検討、ご対応をよろしくお願いいたします。そのほか、これと関連していかがでしょうか？ 【委員】　ちょっと庶民的な意見を言いたいなと思って、公募委員をさせてもらって、市の状況とか色々見てきた中で、この前市議会だよりで給食費の無償化をできませんか？みたいなのに対して、今はすぐできませんみたいな感じだったので、財政的に厳しいのかなっていうところがあって。これから全体的に、お金の教育が始まると思うんですけど、まず子どもは金融の教育は受けられるとして、その親もやっぱり金融の教育が必要で、ただ普通に働くんじゃなくて、投資とかしながらお金を増やしていくっていうのが大事になってくるのかなと考えて、今年になって自分でちょっと挑戦というか、株を始めてみました。それでまず友達とかに株を始めようと思うって言うと、すごい変な顔されて、本当にやるのみたいな感じで、大体、投資信託とか積立をやってる人はいるんですけど、実際の株式投資をやろうっていう人は少なくて、まず勉強が難しいっていうのもありますし、勉強しないでやると結局すぐお金がなくなって終わってしまう。それで、いろんな勉強していく中で、この前、投資をしている人の県のランキングが発表されていて、１位が沖縄県だったんですけど、沖縄県って貧困が多い県で、なんか最下位の方だった気がするなと思って、それがその投資をしている人が多い県のランキングで１位になってるっていうのがあれって思って、それで思ったのが、青森はいつもどおり最下位の方で、多分青森も貧困が多いんですけど、その金融の教育で、お金を増やせる人が増えれば、少し投資して、税収を増やすことで、それを市民に還元して、スペースの問題とか給食費の問題もそうですし、自分の家計と重ね合わせてみると、やっぱり子どもにはやりたいことをお金とか関係なくやらせてあげたいっていう状況を、できれば市でも作ってもらえたら嬉しくて、そのためには税収をいっぱい欲しいんですけど、それを移住とか観光とかに頼るよりも投資で確実に増やせる人を増やしていく方が、現実的に税収を増やしていけるんじゃないのかなと思いました。【議長】　委員の方からご意見頂きまして、子どもの放課後児童教室の面積が足りない。それを補っていくための方策みたいな形ででましたけど、関連していかがでしょうか。　【事務局】委員の方からもご意見ちょうだいいたしまして、お金の勉強とかは非常に今後必要になってくるのかなと思いますので、市の方としても、こどもたちがいろんな経験ができるような、そういった場というのは、やっぱり必要なのかなと思いますので、今後、そういったところを参考にしながらも、行政としても、経験できるようなそういった機会は作っていきたいと思います。以上です。【議長】　そのほか、なにか子育て子どもに関連して。【委員】　現状をお伺いしたいところがありまして、13の子育て支援事業の実績報告で、数字上、報告を聞くところによると充実してまして、まず合格点に達しているのかなという中で、こちらの子ども・子育て支援事業計画の方の、例えば3ページ、4ページに、人口と出生の現状、それから年少人口の推移っていうのがあるんですが、この子ども・子育て支援事業計画始まってからもう何年も経つわけなんですけれども、例えば、計画の４ページ、年少人口とか就学前人口の推移は、平成３１年度で止まっておりますが、そこからまた時間が経っている中で、この支援事業計画を受けて、今の現状、人口の推移とか、やっぱり今もって減少しているのか、少しは回復傾向にあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。【事務局】　大変申し訳ございません。ただいま正確な数字というのが、手元に資料は用意してないんですけれども、ただ、これまでも、そういった関係は、市の議会でも質問とかがありまして、われわれの方で調査したところ、傾向としては、減少というところにはいっていると。それがどの程度っていうのは、機会を捉えまして、皆様の方にも提供できればと考えていきたいと思いますので、今のところはそういった形で、減少の傾向は続いているという状況をお伝えする限りとなりますのでご了承いただきたいと思います。【議長】　そのほか、子ども・子育てに関連して何かございますか。（発言なし）**〇その他**【議長】　なにかご質問、ご感想等ございましたら、よろしいでしょうか。【委員】　今、第3期の子育て支援事業計画を策定していくっていうお話だったので、ファミリーサポートセンター事業を今やっておらず、参画ネットというもので対応してきたけども、それも令和2年度で廃止しましたと。でも内容を見ると、子どもを預かっても良いという人をマッチングする事業であるというふうに書いてあったりして、今本当にそういうマッチングっていうものがすごく重要視されてるっていうか、そういうのもあって、青森県保育連合会では、ファミリーサポートセンター事業を結構前から行っていて、そういう話を聞いてると、今の時代にこういうマッチングっていう事業をしていくのはすごくいいのかなと思って、もし、その事業計画の中に盛り込んでいけるのであれば検討していただきたいなと思いました。以上です。【事務局】　先般、異次元の子育て政策ということで、国の方が示しているこども未来戦略方針で、今お手元にある第2期子ども・子育て支援計画は保育の量の推移、それに対する量の確保の見込みというような流れできておりましたが、今後の国の方の進むべき方向としましては、量より質、質の向上といったところも示しているところです。市としても今後、動きを見ながら、今、委員からお話ありましたファミリーサポート事業というものが計画の中に盛り込まれるのかどうなのかとか、保育サービス関係等々、これからどのような形で動いていくのか注意しながら、計画策定について十分検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。【議長】　その他、なにか今の内容に関連してご要望とか。いつの時代も子育て大事ですけれども、また質への転換の中で今重要な時期になってるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。（発言なし）【事務局】　本日、皆様にお集まりいただきまして、ご提案ですけれども、先日来、新聞報道等で、ヘルパンギーナの情報がありまして、本日、医師会から委員がお見えになってましたので、貴重なお時間ですけれども、委員の方から情報提供いただければ大変皆様も嬉しいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。【委員】　今の時期、6月、7月の夏の初めって言いますか、中盤って言いますか。この時期には例年コロナ前までの昭和の時代から、子どもの夏風邪っていうのは３種類流行するっていうことで、ヘルパンギーナ、手足口病、プール熱、最近はプールで感染する機会が多くないっていうので、元々の咽頭結膜熱というアデノウイルスによるもの、この3つが夏風邪としてあったんです。コロナになってからは特にですが、それ以前からもあまり大きな流行はありませんでした。こういうウイルスっていうのは子供達は必ずかかります。ヘルパンギーナ、手足口病もそうなんですが、コクサッキーウイルスっていうもので種類がいくつかある。はしかみたいに 1 種類とか水疱瘡みたいに1種類じゃないので、何回もかかる可能性があって、3歳ぐらいまでに何回か罹って免疫ができて、子どもたちが感染症に強くなって成長していくと。全国的にはヘルパンギーナが多いと言うんですが、まず１つはですね、流行の警報というのを抑えておく必要があって、警報っていうのは一医療機関に１週間で6人以上になると警報なんです。インフルエンザは30人以上で警報なんです。ですからインフルエンザよりも1／5ぐらいの患者数で警報が出されることが感染症法で決まってるので、もうやむを得ないんですけども、そういう意味で、警報と言ってもインフルエンザのようにすごく患者数が多くなるっていうことではないっていうのは１つ抑えつつ、青森県のヘルパンギーナの感染状況は、特に今は上北地方が１週間に10.6人、三八地方が5.3人、これが青森県内で一番多くて、弘前市とその周辺の市町村は3.5人。西北地区が3.2人なので、おそらくこの津軽地方は１週間に3人から4人までいかないというのが、1つの医療機関で1週間にみる数ですから、平均的に見ると 1つの医療機関で2日に1人がヘルパンギーナであるという状況なので、それほどすごく多いわけではないということになろうかと思います。他の手足口病とかプール熱、咽頭結膜熱は0.5人以下なのでほとんど見ません。そういう状況です。RS ウイルスがずっと今季節に限らずいつでもあるんですけども、これが1.0人ですから、そんなに多くないですよね。決まった医療機関から毎週報告してもらい、それを平均して出してるんですが、先々週のデータが先週の木曜か金曜に出るんです。今お話ししたのは先々週の報告を基に先週木曜、金曜に報告されたものということになりますので、先週から今週にかけても、例えばうちの診療所でもそれほど変わりませんので、今ぐらいの状態だと思います。ただ、非常にこの状況っていうのは割とすぐ変わる可能性があって、東京で私の後輩が小児科開業してるんですけども、もうコロナもインフルエンザもヘルパンギーナも RSウイルスも何でもありで発熱外来は断ってると。予約がいっぱいで、そういう状況が今東京にありますので、どうしても西からウイルスが攻めてくることが多いので、東京の方の状況が青森にも何週間かかけてくる可能性はありますが、現時点ではそれほど多くはないという状況です。【議長】　ありがとうございました。何か特にお聞きになりたいことはございますか。（発言なし）**○ 閉会**【司会】以上を持ちまして、「令和5年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。 |
| その他必要事項 | 会議は公開 |